
本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 3 回 総 会 議 事 録

自 令和7年4月30日
至 令和7年4月30日

本 別 町 農 業 委 員 会

第23回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 7 年 4 月 3 0 日 （水曜日）								
開催場所	本別町役場 3 階会議室								
開 会 及 び	開 会	令和 7 年 4 月 3 0 日 午後 4 時 0 0 分							
閉 会 日 時	閉 会	令和 7 年 4 月 3 0 日 午後 4 時 2 0 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	中 野 康 夫	○		9 番	井 出 和 実	○		
	2 番	土 藏 真 哉	○		1 0 番	高 橋 秀 和	○		
	3 番	牧 田 安 史	○		1 1 番	河 野 一 紀	○		
	4 番	高 一 郎	○		1 2 番	久 常 章 司	○		
	5 番	佐 藤 光 輝	○		1 3 番	齊 藤 一 成	○		
	6 番	牛 渡 広 和	○		1 4 番	門 前 清 隆	○		
	7 番	前 佛 由 美 子	○		1 5 番	川 初 光 章	○		
	8 番	福 田 博 明	○						
職務のため出席 した者の職名		事務局長 舩 舘 憲 副主査 太 田 弦 事務局次長 吉 村 圭 主 任 高 橋 優							
議 長		会 長 牧 田 安 史							
議 事 録 署 名 委 員		4 番 高 一 郎 委員 5 番 佐藤 光輝 委員							

第 2 3 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 4 番 高一郎委員 5 番 佐藤光輝委員

日程 2 報告第 1 号 農地転用に係る完了届について

日程 3 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

日程 4 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 5 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画の案の決定について

閉会宣言

第 2 3 回 本別町農業委員会総会

(議 事 録)

開会宣言	(午後4時00分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆さまにおかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、第23回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により4番高一郎委員、5番佐藤光輝委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
日程2	報告第1号 農地転用に係る完了届について
牧田議長	報告第1号「農地転用に係る完了届について」を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	報告第1号、農地転用に係る完了届について、次のとおり、農地法第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて、報告する。 令和7年4月30日、本別町農業委員会会長。(報告第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
久常委員長	報告第1号1番について報告いたします。現地調査は令和7年4月10日に私、久常と中野委員、土藏委員、福田委員の4名で調査をして参りました。令和6年4月11日付け本農委第6－1号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

日程3

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

牧田議長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長)

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので、承認の可否について議決を求める。令和7年4月30日。本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡しまで、6か月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。(議案第1号、番号1番から4番について朗読・説明。)

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から4番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番から4番は提案のとおり承認されました。

日程4

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

牧田議長

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長)

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和7年4月30日本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われますので、説明を省略させていただきます。(議案第2号、番号1番につい

	て朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
久常委員長	議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり決定されました。
日程5	議案第3号 農用地利用集積等促進計画の案の決定について
牧田議長	議案第3号「農用地利用集積等促進計画の案の決定について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(吉村次長)	議案第3号、農用地利用集積等促進計画の案の決定について、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、次の農用地利用集積等促進計画の案について議決を求める。令和7年4月30日、本別町農業委員会会長。(議案第3号、番号1番から11番について朗読・説明)
	以上につきましては、地域計画区域内の農用地であることから、農業経営基盤強化促進法第21条に基づき、農地中間管理機構への利用権の設定等を行うものです。なお、本件につきましては、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請を行い、同機構にて促進計画

	案のとおりに認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うものです。 以上です。
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から11番は提案のとおり決定し、本件については、農地中間管理機構へ農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請を行い、同機構にて促進計画案のとおりに認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うことについて異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番から11番は提案のとおり決定し、本件については、農地中間管理機構へ農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請を行い、同機構にて促進計画案のとおりに認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うこととします。 以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後4時20分)

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 7 年 4 月 30 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 高 一 郎 ㊟

署名委員 佐 藤 光 輝 ㊟